

平成18年3月

## 「こども110番の駅」の指針

### 【活動主旨】

- ・ 「こども110番の駅」では、不審者(犯人)から逃れるために逃げ込んできたこどもの安全を確保します。また、犯罪発生時のみでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しく、フレンドリーな駅づくりを目指します。
- ・ 「こども110番の駅」のステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めにきた場合、こどもを保護し、こどもに代わって110番通報を行うなどの対応をとります。

### 1. こどもたちが避難しやすい環境づくり

(1) こどもたちとのコミュニケーションを大切にします。

登下校などでこどもの姿を見かけたら、「おはよう、こんにちは」などと、声をかけるように努めます。

(2) ステッカーを適切な位置に掲出します。

駅事務所や改札口など、こどもの目から気づきやすい位置にステッカーを掲出します。

### 2. こどもが避難してきた場合

(1) 安全確保

こどもを事務所内に入れ、入り口の扉を閉め、安全を確保します。

(2) 安心させる

こどもを落ち着かせて、やさしい対応で接します。

「大丈夫だから落ち着いて」「どうしたの?」などとやさしく声をかけて、駆け込んできたこどもを落ち着かせます。

(3) 状況確認

丁寧に何が起きたのかを聞きます。

どうしてこどもが避難してきたのかを、じっくり聞いて確認します。

- ・ 知らない人に声をかけられたり、つきまとわれたのか。
- ・ 痴漢の被害に遭ったのか。

- ・体調が悪かったのか。
- ・トイレを借りたいのか。

※こどもの状況にあわせて対応します。

※こどもの興奮がおさまらないときは、親になった気持ちでやさしく接します。

### 3. 事件の疑いがある場合

(1) 以下のような事件の疑いがある場合には、すぐに 110 番通報を行います。

- ・知らない人に声をかけられたり、つきまとわれた。
  - ・痴漢の被害に遭った。
  - ・車に乗せられそうになった。
- など

(2) 警察が到着するまで、こどもを待機させます。

### 4. 事件の疑いがない場合

(1) 思いやりをもってこどもに接します。

(2) 状況を判断し、対応します。

状況によって、以下の行動をとります。

- ・一時的な場所の提供
  - ・保護者、学校などへの連絡
  - ・救急車の手配
- など

※助けを求めにきたこどものことや、その内容をむやみに他人に話しません。

こどもの心理状況やプライバシーに配慮して対応します。

※「こども 110 番の駅」は危険を冒してまで、不審者（犯人）を追跡したり、取り押さえたりするなどの対応は行いません。

以 上